

消費生活キャラクター ニャン吉

いろいろな支払い方法を知って “お金名人”をめざそう!

教師用指導マニュアル

<教材作成のねらい>

キャッシュレス化が進み、小学生にとっても交通系のIC型プリペイドカードや、コンビニエンスストアで広く販売されているサーバ型プリペイドカードなどの決済手段が身近なものになってきています。しかし、その形態から「お金」としての価値を理解しにくく、使わずや子ども同士の「おごり・おごられ」などが、学校で問題になっているケースも多くみられます。

また、全国の消費生活センターには、サーバ型プリペイドカードの識別番号を不正に取得しようとする詐欺業者とのトラブルなどの相談が複数寄せられています。

こうした現状を踏まえ、本教材は、中学生になる前に児童が「プリペイドカード」について学び、キャッシュレス時代にあった金銭管理能力を身に付けられるよう制作したものです。

<教材の作成にあたっての留意点>

- 児童によって生活経験が異なることから、各児童の“見えないお金”との関わりを<ワーク1>で把握し、児童の経験や興味・関心に配慮しながら進められる構成になっています。
- 児童の意欲を高めるために、「お金名人」のメダルのイラストを配しています。
- 児童が能動的に学習できるように、一人で考えたり、発表したり、またグループで討議できるようなワークを取り入れています（「進め方のヒント」参照）。

- 最終ページに<まとめ>を設け、学んだことを振り返ることができるよう工夫してあります。

※「児童にお小遣い帳を継続して取り組ませたい」というご要望にお応えして、お小遣い帳に特化したワークシート「『おこづかい帳』を学んで“お金名人”をめざそう!」を別途作成し、挟み込みました。<ワーク5>のレシートを見て、実際にお小遣い帳をつける方法を学ぶ際に活用することもできます。

いろいろな決済方法と小学生

キャッシュレス決済の代表的な「前払い方式」の決済手段が「プリペイドカード」です。プリペイドカードには、磁気型、IC型、識別番号によるサーバ型などがあります。県内の多くの児童はSuica、PASMOなど交通系のIC型プリペイドカードを持っており、コンビニエンスストアで使用する機会も増えてきています。

プリペイドカードは近年、スマートフォンに搭載されるなど必ずしも「カード」ではなくなり、「電子マネー」と呼ばれることも多くなっています。電子マネーは「一般に、利用する前にチャージを行うプリペイド方式の電子的な決済手段」（日本銀行HPより）とされ、磁気型を除くプリペイドカードとほぼ同じ意味で使われています。

プリペイドカードの場合、まず注意したいのは、原則として残高の払い戻しが禁止されているため、購入やチャージにも計画性が必要であるということです。また「前払い方式」のプリペイドカード（電子マネー）であってもクレジットカードに紐づけることで、実質的に「後払い方式」になります。今の小学生は18歳で成人を迎えます。プリペ

イドカードで気軽に決済することに慣れ、“見えないお金”の管理ができないままクレジットカードを利用した「後払い式」に設定してしまうと、借金を膨らませることもなかりかねません。

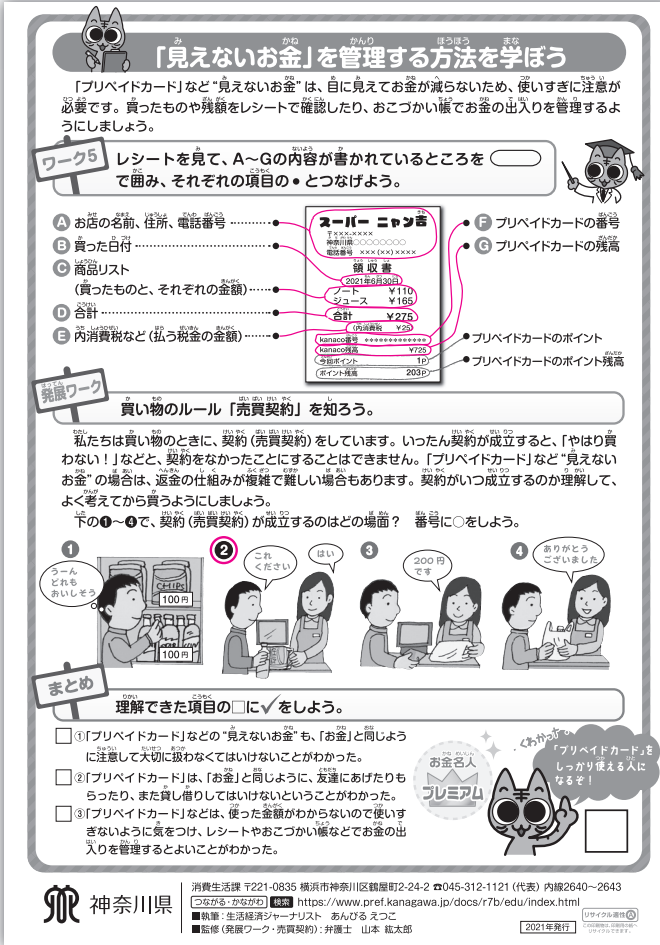
また、QRコードなどを利用したコード決済や通信販売などの決済時に、電話料金合算払い・キャリア決済（※1）を利用すれば、小学生でも「後払い」が可能である点も注意が必要です。携帯料金は親がまとめて払うことが多く、気づくのが遅れる傾向にあります。小学生のスマートフォン利用率は令和2年度の調査では40.2%（※2）です。保護者と連携し、見えないお金の“やりくり”をしっかり学ばせることが大切です。

※1 携帯電話料金と一緒に、商品やサービスの代金を支払う方法。キャリアによって異なるが、一般的に年齢ごとに限度額が設定されている。

※2 「令和2年度 青少年のインターネット利用環境実態調査調査結果（速報）」令和3年2月、内閣府

*「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

回答例 P4



「見えないお金」を管理する方法を学ぼう

「プリペイドカード」など“見えないお金”は、自に見えてお金が増えないため、使いすぎに注意が必要です。買ったものや残額をレシートで確認したり、おこづかい帳でお金の出入りを管理するようにしましょう。

ワーク5 レシートを見て、A～Gの内容が書かれているところを見て、それぞれの項目の○をつけよう。

発展ワーク 買い物のルール「売買契約」を知ろう。

私たちは買い物のときに、契約（売買契約）をしています。いったん契約が成立すると、「やはり買わない！」などと、契約をなかつたことにすることはできません。「プリペイドカード」など“見えないお金”の場合は、返金の仕組みが複雑で難しい場合もあります。契約がいつ成立するのか理解して、よく考えてから買うようにしましょう。

下の①～④で、契約（売買契約）が成立するのはどの場面？ 番号に○をしよう。

まとめ 理解できた項目の□に✓をしよう。

①「プリペイドカード」などの“見えないお金”も、「お金」と同じように注意して大切に扱わなくてはならないことがわかった。

②「プリペイドカード」は、「お金」と同じように、裏面にあけたりもらったり、また貸し借りしてはいけないということがわかった。

③「プリペイドカード」などは、使った金額がわからないので使わずきないように気をつけ、レシートやおこづかい帳などでお金の出入りを管理するとよいことがわかった。

消費生活課 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 ☎045-312-1121 (代表) 内線2640～2643
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/r7b/edu/index.html>
 執筆：生活経済ジャーナリスト あんびる えつこ ■監修（発展ワーク・売買契約）：弁護士 山本 紘太郎

主要事項のみ確認する場合の展開例（45分の場合）

	主な学習活動	指導上の留意点	教材
導入 (10分)	(1) 日頃の生活を振り返り<ワーク1>に取り組む。 ・電車に乗る時に使うカードのこと？	・身近にいろいろな支払い方法があることに気づかせる。 ・<考えてみよう>を利用し、精算時に使用するいろいろなカードと「プリペイドカード」との相違点がわかるようにする。	<ワーク1> <考えてみよう>
展開 (25分)	(2) <ワーク2>の表の「見たい目」特徴を手掛かりに、<ワーク1>のカードを分類する。 (3) 「プリペイドカード」の長所と短所を考え、<ワーク3>に記入し、発表する。 ・便利 ・おつりをもらわなくていい ・いくら使ったか、わからない (4) 「プリペイドカード」を使う際に気をつけたいことを考え、<ワーク3>に記入し、発表する。 ・使いすぎない ・落とさないようにする ・いくら使ったか、わかるようにする	・「プリペイドカード」には、いろいろな種類があることを理解させる。 ・「プリペイドカード」は、「お金」と同じ役割があるということを理解させる。 ・長所と短所について、自由に発言させる。 ・「プリペイドカード」の長所・短所を黒板にまとめる。 ・長所と短所から、利用する際の注意点を考えさせる。 ・発表の内容を黒板にまとめる。	<ワーク2> <ワーク3>
まとめ (10分)	(5) 学んだことを振り返る。また、先生の話聞き、最終ページの<まとめ>をチェックする。	本時を振り返る。<まとめ>を利用し、気をつけたいことを補足する。	<まとめ>

<ワーク5>

指導のポイント

・「レシート」に書かれていることを理解する。

・「プリペイドカード」など“見えないお金”でお金を使わずに済ませるために、「レシート」使った金額や残金を管理することが大切であることを理解する。

解説

レジで会計した際に渡される「レシート」は、お金を払ったことの証拠になるものです。

「プリペイドカード」など“見えないお金”で支払った場合は、自分でお金を払ったり、おつりをもらったりすることがないため、

進め方のヒント

「商品リスト」「合計」など、項目ごとに色分けをして囲んでもよいでしょう。また家から「レシート」を持ってきてもらい、ワークに沿って書かれていることを確認するなどの工夫で、より多様な学び方が可能になります。

購入金額が正確であるか、残金はいくらか…といったことは「レシート」のみで確認することに。きちんともらう習慣をつけ、書かれている内容を把握し、金銭管理の資料とすることが大切になります。

<発展ワーク>

指導のポイント

・プリペイドカードなどで決済を行う場合も現金と同様に、お店との間で「法的な責任が生じる約束」（売買契約）が成立し、一方的な都合や理由で契約をなかつたことにはできないことを理解する。

・お店のサービスなどで返品や交換に応じてくれる場合であっても、プリペイドカードなどは現金に比べ、返金が複雑だったり、時間がかかったりすることを理解する。

解説

プリペイドカードで購入する場合も、買う人の申し込みと、売る人の承諾が一致したときに売買契約が成立します。これにより、買う人は代金を支払うこと、また売る人は商品を引き渡すことが「義務」になります。

プリペイドカードで購入した場合のお金の流れは、P3右下の解説図の通りです。プリペイドカードなどを発行する前払式支払手段発行者は事業の形態によって自家型発行者と第三者型発行者に分かれますが、Suicaのようにいろいろなお店で使うことができる発行者は第三者

<まとめ>

進め方のヒント

<ワーク1>から<ワーク5>を通して学んだことを、振り返ることができます。宿題にしてもよい

型発行者に該当し、図のような仕組みになっています。

プリペイドカードで購入した商品を返品する場合、購入金額はプリペイドカードに返金される場合と、利用店舗から現金で返金される場合があります。プリペイドカードへの返金は、一般的に返金処理までに日数がかかります。またポイントの処理なども複雑になることから、場合によっては消費生活センターに相談することも必要になってきます。こうしたことから、プリペイドカードでの購入はより慎重さが求められます。

でしょう。「お金名人プレミアム」メダル横の□内に、検印を押すこともできるようになっています。

<ワーク1>

指導のポイント

• 日頃の生活を振り返り、いろいろな支払い方法があることに気付かせる。

• 「お金」（現金）による購入と「プリペイドカード」による購入があることを理解させる。

進め方のヒント

児童の生活経験には差があります。図を見ても理解できなかったり、「プリペイドカード」という言葉と自分のSuicaとが結びつかずなかったりすることもあります。「プリペイドカード」の実物を用いて、それぞれの使用される場面を実演してみせるなどして、理解を促すようにしましょう。

解説

①②IC型プリペイドカード

①はSuicaやPASMOなど交通系のIC型プリペイドカードを想定しています。②は流通系(nanacoやWAONなど)のIC型プリペイドカードを指しています。流通系のもは、保護者と買い物に行った時に使用するのを目にしたことがあるかもしれませんが、いずれも端末にタッチして使用します。決済するとポイントが貯まるなどの特典が得られるものが多くあります。

③サーバ型プリペイドカード

③は、iTunesカード、LINEプリペイドカード、ニンテンドープリペイドカードといったオンライン決済に使用するサーバ型プリペイドカードを想定しています。サーバ型プリペイドカードは、コンピュータ上でお金を管理しています。トラブルの事例もおうちのひとと相談するよう指導するとよいでしょう。

<考えてみよう>

指導のポイント

• 決済時に利用するいろいろなカードと「プリペイドカード」との違いを理解させる。

進め方のヒント

「ポイントカード」は、持っている児童も多くいることでしょ。ポイントを使って買い物をすると、「お金」を使っている実感がわかないものです。しかし、ポイントでの購入は、ポイントが「お金」と同じ役割をしていることになりま。ポイントでも、「無駄遣いしない」「おごったり、おごられたりしない」ということを確認しましょう。

また、「クレジットカード」での買い物は、借金をして買っているのと同じであることを理解させることが大切です。

解説

・ポイントカード

「ポイントカード」は、氏名、住所などの個人情報登録して会員になると、提携店で購入する度にその支払額に応じたポイントがたまり、商品の購入や特典を得る

ことができるというもの。かつてはスタンプカードにスタンプを押してもらったなどでしたが、今は情報システムで管理するポイントカードが主流になっています。ポイントカードは無料で発行され（一部有料）、保護者の同意などがあれば年齢制限もないものがほとんどです。また最近では、Tポイント、Ponta、楽天ポイント、dポイントなど、1つの事業者ではなく複数事業者の店舗から横断的に使える「共通ポイントカード」が多く発行されるようになりました。こうした「共通ポイントカード」には、電子マネーやクレジットカード機能があるタイプのものもあります。

・クレジットカード

「クレジットカード」は、利用者に代わって、クレジット会社が代金を立て替える「後払い方式」です。後日、買物代金は銀行口座の預金から支払うことになります。信用がないと持てないカードですので、小学生は持つことができません。また、子どもが親のクレジットカードを使うことは違法行為になります。

④磁気型プリペイドカード

④は、QUOカードなど磁気型プリペイドカードを想定しています。磁気型プリペイドカードは、情報をカードの磁気記録しています。残高がなくなると使えません。

⑤スマートフォンによる決済

スマートフォン決済には、QRコードやバーコードを利用したコード決済や、NFC（非接触IC）を利用して読み取り機にタッチする方式などがあります。またコード決済にはスマートフォンにコードを表示させて支払う方式と店頭のコードを読み取り金

額を入力する方式があります。

こうしたスマートフォン決済の多くは小学生でも利用可能です。携帯キャリアによるコード決済は、銀行口座やコンビニエンスストアのほかに、電話料金合算払いを利用したチャージも可能であり、その場合、実質的に「後払い」になります。ワークではカードではなくスマートフォンで支払うこともできる、ということにとどめていますが、保護者会などでは利用方法について家庭で決まりを作るように話しておくともよいかもしれません。

回答例 P1

<ワーク2>

指導のポイント

• 「プリペイドカード」には、いろいろな形のものがあることを理解させる。

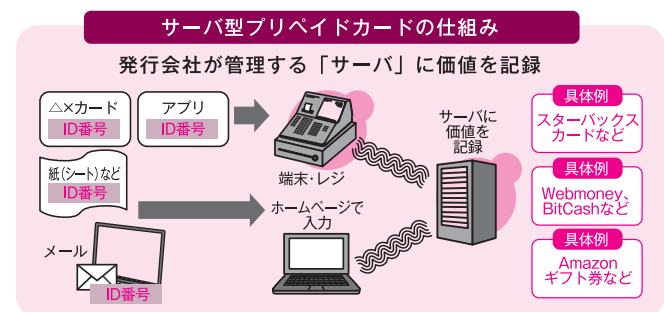
• 「プリペイドカード」には、「お金」と同じ役割があるということを理解させる。

進め方のヒント

「プリペイドカード」の分類は、クイズの様に楽しんで取り組んでもらいたいものです。分類そのものにこだわるのではなく、いろいろな形の「プリペイドカード」があること、それぞれが「お金」と同等の価値があるということが理解できればよいでしょう。

解説

<ワーク1>解説を参照



回答例 P2

<ワーク3>

指導のポイント

• 「プリペイドカード」には長所・短所があることを理解させる。

• 長所と短所から、利用する際の注意点を考えさせる。

解説

お金を使うと、現金は目に見えて減っていきますが、「プリペイドカード」は残額が見えません。駅の券売機で印字する、レシートで残額を見る...といったことで、利用状況の確認をする必要があります。

進め方のヒント

長所・短所を挙げていき、その中から「プリペイドカード」の注意点がでてくるようにします。班ごとに話し合い、発表するなどすると、言語活動がより活発になります。

また、「プリペイドカード」の残額やポイントは、発行会社の倒産などにより使用できなくなることもあります。利用規約をよく読むということも教えたいたいものです。

<ワーク4>

指導のポイント

• 具体的な場面から、「プリペイドカード」でトラブルが起こる可能性があることに気付かせる。

• トラブルを避けるためには、どのように行動したらよいか考えさせる。

解説

<ケース1> 児童が購入できる交通系のIC型プリペイドカード(子ども用Suica・PASMO)は、記名

進め方のヒント

ここでは自分ならどうするだろうと、じっくり考えさせるようにします。その後、班ごとに話し合ったり、ロールプレイングによって発表させたりすると、より印象深い授業になります。

式で、小学校卒業年の3月31日までの有効期限が過ぎると、変更手続きできなくなります。

回答例 P3

<ケース3> 最近は交通系のIC型プリペイドカード(Suica・PASMOなど)で支払いができる店舗が増えてい。特に児童は、自動販売機やコンビニエンスストアで使うことが多いよう。どのような場合に使用していいかを、おうちのひとと決めておくなどするとよいでしょう。

こうした記名式のカードは、紛失した場合、エリア内の主な駅やバス営業所へ申し出ると、カードの停止手配が行われ、停止完了になった時点でのチャージ残額は保証されます(別途、再発行手数料などは必要)。学年によっては「おうちのひとに早く言うこと」にとどめておいてもよいでしょう。

<ケース2> 「プリペイドカード」がお金であることから、友達同士でやりとりしないことを確認します。特に図書カードのような使用目的が限定されているものは、本人が必要ないと思うと、友達にあげてしまう...ということも。お金のやりとりは、後々トラブルに発展しがちであることを話し、子ども同士で「お金はあげない、もらわない」また「おごらない、おごってもらわない」というルールを確認しましょう。

<ワーク3><ワーク4>を通して、「プリペイドカード」は、ア.「お金」と同じ役割をするので、注意して大切に扱わなくてはいけ。イ.「お金」と同じように、友達にあげたりもらったり、また貸し借りしてはいけない。ウ.使った金額がわからないので無駄遣いしないように気を付ける、といったことを理解できるようにしましょう。

コラム (ワークシート P3 下段)

進め方のヒント

全国の消費生活センターに「プリペイドカード」を不正に取得しようとする「詐欺業者」とのトラブルの相談が寄せられています。コラムを読み、どこが「危険ポイント」か話し合

てみましょう。ア. 無料通話アプリは友達のIDが乗っ取られていることもある。イ. 購入を勧められても買わない。ウ. 「プリペイドカード」の識別番号を教えることはお金を渡すこと...といった点を確認しましょう。

P4<発展ワーク>解説図

